

2019年度介護福祉士修学資金貸付 募集要領

平成31年4月1日
社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会

1 目的

介護福祉士指定養成施設（以下、「養成施設」という。）に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指し、将来埼玉県内の社会福祉施設等において介護福祉士等の業務に従事しようとする方に対し修学資金を貸し付けることにより、修学を容易にし、県内の社会福祉施設等において専門性の高い介護人材の確保に資することを目的とします。

2 貸付対象・条件等

以下の全ての条件に該当する方が対象です。

(1) 貸付対象

①埼玉県内の介護福祉士の指定養成施設に在学していること

※原則として2019年度に指定養成施設へ入学された方を対象とします。

②指定養成施設を卒業後、埼玉県内の指定された社会福祉施設等で介護または相談援助の業務に従事する意思があること

③成績優秀であり、かつ家庭の経済状況等から真に本資金が必要であること

(2) 貸付額等

下記の金額を上限として貸し付けます。

学費	月額	50,000円
入学準備金		200,000円（初回の貸付時）
就職準備金		200,000円（最終回の貸付時）
国家試験受験対策費用		40,000円（一年度当たり）

(3) 貸付利子は無利子です。

(4) 貸付期間は、養成施設に在学する期間を限度とします。

3 申請受付期間

2019年4月10日（水）～2019年5月31日（金）

※指定養成施設（学校）によって受付の窓口、方法、期間は異なりますので、必ず学校にご確認ください。

4 申請方法

指定養成施設（在学の学校）を通じて申請していただきますので、申請書類一式を学校の受付窓口に提出してください。

5 提出書類

「2019年度介護福祉士修学資金貸付申請チェックリスト」を参照のうえ、不足がないようチェックし提出してください。

6 貸付予定人数

150名

7 留意事項

(1) 申請書類をもとに、貸付の可否を本会で審査のうえ決定します(7月上旬～中旬を予定)。

なお、審査結果によっては貸付不可となる場合があります。

(2) 詳細は、「2019年度介護福祉士修学資金貸付の手引き」「2019年度介護福祉士修学資金貸付申請にあたっての留意点」をご参照ください。

8 問い合わせ

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 生活支援部 資金課

〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65

TEL: 048-822-1192 FAX: 048-822-1449